

広報しゃり Shari

2023

6

No.958
月号

TOPIC

皆さんの疑問に答えます
出前講座をご利用ください！
(P4~5)

マイナカードで行政手続きが
オンライン申請可能になりました
(P6~7)

Uターン応援！
奨学金返還金免除制度のお知らせ (P15)

山内 浩彰 新町長 が就任しました

互いに伝わる町政を

春を迎え、いよいよ仕事始め！
畑を走るトラクターと斜里岳

山内 浩彰 新町長 ごあいさつ



斜里町は 伸びしろしかない

近年、町民の皆さんにとって新型コロナウイルス感染症や知床遊覧船事故をはじめとした不安な出来事が多く、まちに閉塞感を感じるとい声がありました。

そのような時に町長として選んでいただいた責任の重さを真摯に受け止め、町民の皆さんの声を聞きながら町政を進めなければと身を引き締まる思いです。

選挙期間中、町民の皆さんから「斜里の雰囲気を変えて欲しい」という声が多くありました。

これまで農業、漁業、観光とそれぞれの産業が独立して頑張ってきましたが、産業間連携による相乗効果は計り知れません。

斜里町民だけでなく、斜里町に思いを寄せる全ての方と共に住みよいまちづくりを目指します。

また、皆さんが不安を感じる場面を少なくしていけるよう「医・職・住・育」の充実を図ります。

斜里町が安心して暮らすことができるまちになれば、自分だけでなく自分以外の人にも目を配れ、気配りできる好循環を生むことができると思っています。

みんなで まちを考えよう

これから第七次総合計画が策定され、ますます町民の皆さんの力が必要となります。

行政のアイデアだけではなく、町民一人一人がまちづくりに関心を持ち参加することで、後世により良い斜里町を残していくはずでです。自分たちのまちを自分たちで良くしようというまちづくりを、みんなで進めていきましょう。

私自身、「町民の皆さんと進める行政」の旗振り役になれたらと考えており、皆さんが町政に参加しやすい仕組みづくりにも取り組んでいきたいと考えています。

今後、様々な町内のイベントに参加したり、町長室も可能な限り開けていきますので、積極的な意見交換をしましょう。



互いに伝わる町政を

行政と町民が一体となったまちづくりを目指して

町長選挙の結果、町政を担わせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。斜里町が秘めている可能性は計り知れません。斜里町はこんなもんじゃない!と思っています。これからは、官も民も漁業も農業も林業も観光も、移住者も定住者も、老いも若きもみんなが融合して、知恵を出し合いこの難局を乗り越えていきましょう。

やまうち ひろあき

斜里町長 山内 浩彰

斜里町 自治基本条例の 宣誓を行いました

5月2日、役場議場で山内町長による、斜里町自治基本条例第14条第2項に基づく宣誓を行いました。

宣誓全文

私は、斜里町自治基本条例を遵守して、基本原則である町民参加・協働のもと、この町のために情熱を傾ける職員とともに、みんなで住みよいまちづくりをすすめるために、公正かつ、誠実に職務を遂行することを、ここに宣誓します。



PROFILE

- 昭和 35 年 3 月 5 日 斜里町以久科北生まれ
- 昭和 53 年 3 月 北海道斜里高等学校卒業
- 昭和 53 年 4 月 斜里町農業協同組合入組し、営農部長・販売部長・総務部長などを歴任
- 平成 31 年 4 月 斜里町議会議員に初当選

趣味はスポーツ観戦全般。スキーと野球は経験があります。昨年夏からはモルックに興味をもち、斜里町内で普及活動中。

	No.	テ ー マ	内 容	町 担 当 課
福祉と健康	10	働き盛り世代の健康づくり	働き盛り世代の健康管理	健康子育て課
	11	高齢者の健康づくり	こころとからだの介護予防	
	12	子どもの健康づくり	子どもの健康と子育て	
	13	介護保険と高齢者への生活支援	介護保険制度のしくみと町の高齢者生活支援事業	地域福祉課
	14	高齢者を支える地域づくり	地域包括ケアシステムの構築に向けて	
	15	認知症を知ろう	認知症の正しい知識と接し方	
	16	心かよう福祉社会をめざして	福祉施設の概要と各種福祉サービス	
	17	楽しく子育て	まちの子育て支援策	児童育成課
	18	後期高齢者(長寿)医療制度入門	後期高齢者(長寿)医療制度のしくみ	住民生活課
	19	国保が守るみんなの健康	国民健康保険のしくみ	
20	みんなの病院	国保病院の概要	病院事務部	
くらし	21	災害に備えて	自然災害に備えた日頃からの対策と災害時の対処方法	企画総務課
	22	活用しよう!防災マップ	防災マップのみかた、活用方法	
	23	地図で見る身近な危険(図上訓練)	斜里町市街地の地図を使った防災訓練(約3時間の講座)	
	24	身近な税金の話	いろいろな税金のしくみ	税 務 課
	25	ためになる年金の話	国民年金のしくみ	住民生活課
	26	悪質商法に注意!	悪質商法への対策~トラブルに巻き込まれないために~	
	27	交通安全教室	交通事故の危険性と防衛手段	
	28	環境を考える	地球温暖化対策やポイ捨て禁止条例などの取り組み	環 境 課
	29	ごみのゆくとリサイクル	町のごみ事情と資源物のリサイクル	
	30	おいしい水と快適な下水道	上水道の現状と課題、下水道事業の概要	水 道 課
31	救急と火災予防	AEDの取扱い方法や火災および防災に関すること	消 防 署	
産 業	32	斜里町の農業	農業の現状・課題・振興策	農 務 課
	33	斜里町の水産業	水産業の現状・課題・振興策と漁港整備	水産林務課
	34	斜里町の林業	林業の現状・課題・振興策	
	35	斜里町の商工・観光	商工観光業の現状・課題・振興策	商工観光課
	36	知床しゃりブランド	ブランド認証制度と取り組みについて	
生涯学習	37	教育行政と学校教育	教育委員会のしくみ、予算と事業、学校教育	学校教育課
	38	学び・体験の場 公民館	講座・サークルづくりからの公民館活動	ゆめホール知床
	39	スマホ講座	スマートフォンの基本(限定5名)	
	40	図書館活用術	図書館の便利な使い方について	図 書 館
	41	博物館で学ぼう知床の動植物	知床に生息する動植物などのお話し	博 物 館
	42	スポーツで健康な毎日を!①	座ってできる介護予防	
	43	スポーツで健康な毎日を!②	レクリエーション・スポーツ講座	
	44	スポーツで健康な毎日を!③	体幹筋力アップ運動	
	45	スポーツで健康な毎日を!④	ラダー(はしご) 下肢筋力運動	
	46	スポーツで健康な毎日を!⑤	子ども向け昔遊び(幼児向け)	
	47	スポーツで健康な毎日を!⑥	スノーシューで歩こう(冬季のみ(限定5名))	ゆめホール知床



役場職員が皆さんの日ごろの疑問にお答えします

出前講座を ご利用ください!

町民の皆さんの「知りたい!」にお応えする「出前講座」。町の職員が役場の仕事や制度・施策などを、みなさんに直接説明いたします。出前講座を利用して、日ごろ気になっていたこと、疑問に思っていたことを聞いてみませんか?

対 象

町内のおおむね5人以上の団体とします。(自治会・サークル・仲間など、企業研修も可能です)
ちなみに昨年は…
自治会の老人クラブの例会、学校の授業やPTA研修会などで活用してもらいました。

申 込 方 法

開催希望日の2週間前までに希望テーマ、希望日時(第3希望まで)、会場、代表者の氏名などを記載した申請書を提出してください。
※時間は原則、平日の9時から21時までの間で2時間以内です。

電話やFAX、メールのほか、直接企画係の窓口でもお受けします。
申請書の様式はご希望があれば企画係から送付しますが、斜里町ホームページからでもダウンロードすることができますので、ご活用ください。

☎斜里町ホームページ (https://www.town.shari.hokkaido.jp/)

▶ [申請書ダウンロード] ▶ 企画総務課 [出前講座申込書]

☎ 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 210
FAX : 0152-23-4150 メール : sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

テ ー マ

出前講座メニューは、一覧表の通り47テーマあります。
これ以外のテーマを希望される場合は、ご相談ください。

	No.	テ ー マ	内 容	町 担 当 課
ま ち づ く り	1	みどりと人間の調和を求めて	斜里町総合計画の内容と推進状況	企画総務課
	2	情報公開ってなあに?	情報公開制度と個人情報保護条例のしくみ	
	3	斜里町の行政改革	行政改革の取り組み状況	
	4	みんなでつくるまちづくりのルール	自治基本条例の概要・策定過程の取り組み	財 政 課
	5	まちの家計簿	まちの財政状況、主な歳入と歳出	
	6	世界遺産になって何が変わった?	世界遺産の概要、自然環境の何が変わったのか	環 境 課
	7	愛されるしれとこ100㎡運動	100㎡運動の森・トラストの活動内容、なぜ応援されるのか	
	8	斜里町の都市計画	これからの都市計画と都市計画マスタープラン	
	9	議会を傍聴してみませんか	町議会のしくみと役割	議会事務局

..... 国民票などの各種証明書が全国のコンビニエンスストア等で取得できます



マイナンバーカードがあれば、コンビニ等のマルチコピー機から印刷が可能です。
証明書交付手数料は役場の窓口と同様です。

【利用可能時間】 6:30 ~ 23:00 (年末年始以外)

【必要な物】 マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書暗証番号 (数字4桁)

5月上旬に、一部自治体で誤って他人の証明書が交付された事案が発生しましたが、斜里町のシステムでは問題がないことを確認しています。

マイナンバーカード申請のサポートを行っています

カードの申請に必要な顔写真撮影 (無料) や申請のサポートを行っています。
カードの完成は申請から1か月後です。

役場で申請すると、完成したカードは役場 (支所) で受け取る以外に自宅へ郵送することも可能です。(いずれも本人の受け取りに限ります。)

【受付日時】 役場開庁日の 8:45 ~ 17:30
夜間窓口・日曜窓口の実施時

【必要な物】
・本人確認書類 (有効期限内の物で、原本に限る)

顔写真ありの証明書: 運転免許証や身障者手帳などは1点。

顔写真なしの証明書: 健康保険証、年金手帳、介護保険証、各種医療受給者証、母子手帳、生活保護受給決定通知書、学生証などの中から2点が必要です。



マイナンバーカード 夜間窓口・日曜窓口

斜里町における交付枚数 8,132 枚、交付率 73.9% 道内 179 市町村中 70 位 (令和 5 年 5 月 7 日時点)

	日程	時間	場所	できること
夜間 窓口	6/6 (火)	17:30 ~ 19:40	斜里町役場 戸籍住民係	マイナンバーカードの交付及び申請 (顔写真の撮影)、 マイナポイントの予約・申込、住所変更後のマイナンバーカード継続処理、 マイナンバーカードの保険証としての利用申込、公金受取口座の登録
	6/20 (火)			
日曜 窓口	6/11 (日)	10:00 ~ 13:00		

※受取期限が経過した方のカードも交付できますのでお問い合わせください。

マイナンバーカードの安全性

- ・顔写真が付いているため、仮に紛失したとしても第三者のなりすましは困難です。
- ・マイナンバーを見られても、その番号だけで個人情報を調べることはできません。
- ・ICチップには「税関係情報」や「年金関係情報」などプライバシー性の高い情報は記録されません。すべての情報が筒抜けになるようなことはありません。
- ・不正に情報を盗取しようとするとう自動的に記録情報を消去する機能などがついています。
- ・カード利用には暗証番号が必要で、暗証番号を一定回数以上間違えるとロックされます。
- ・カード表面の文字をレーザーで彫りこむとともに、複雑な彩紋パターンにより偽造困難です。

☎ 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313

マイナンバーカードで

行政手続きが
オンライン申請
できるようになりました!



令和 5 年 4 月から、国が運営する「ぴったりサービス (マイナポータル) の電子申請機能」から行政サービスのオンライン申請手続きが行えるようになりました。

これにより、マイナンバーカードをお持ちの方なら、従来は窓口に向く必要のあった申請や届出などの手続きを、パソコンやスマートフォンなどを利用して「いつでも」「どこからでも」行うことができます。

② マイナポータル

行政手続きや行政機関からのお知らせの確認ができる、政府運営のオンラインサービスのこと。

オンライン申請可能な手続き

※申請可能な手続きは順次拡充予定です。

制度	手続き名	担当課・係
母子保護	妊娠の届出	健康子育て課 子育て支援係
保育	支給認定の申請、教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込 保育施設等の利用に係る現況届	児童育成課 児童育成係
児童手当	受給事由消滅の届出、未支払の児童手当等の請求 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求 児童手当等に係る寄附の届出、受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の届出 児童手当等に係る寄附変更等の届出、氏名変更/住所変更等の届出 受給資格者の届出による学校給食費等の徴収等の変更等の届出 児童手当等の額の改定の請求及び届出、児童手当等の現況届	
児童扶養手当	児童扶養手当の現況届	地域福祉課 福祉係
介護保険	要介護・要支援認定の申請、要介護・要支援更新認定の申請 要介護・要支援状態区分変更認定の申請 居宅 (介護予防) サービス計画作成 (変更) 依頼の届出 介護保険負担割合証の再交付申請、被保険者証の再交付申請 高額介護 (予防) サービス費の支給申請、介護保険負担限度額認定申請 居宅介護 (介護予防) 福祉用具購入費の支給申請 居宅介護 (介護予防) 住宅改修費の支給申請 (住宅改修前) 居宅介護 (介護予防) 住宅改修費の支給申請 (住宅改修後) 住所移転後の要介護・要支援認定申請	地域福祉課 介護保険係
被災者支援	【災害】罹災証明書の発行申請	企画総務課 企画係
不在者投票	名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票等の投票用紙等の請求	選挙管理委員会

ぴったりサービス



ぴったりサービス
について



詳細・申請
はこちら

※一部手続きについては、面談や書類原本提出などのため後日
来庁を要する場合があります。

※従来どおり窓口での申請も可能です。

☎ お問い合わせは、各担当課・係まで

児童手当 忘れずに手続きを!



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします。

児童手当は、児童を養育している方の家庭生活の安定と児童の健全な育成を図るために支給する手当です。

- ▼対象者
中学校卒業まで（満15歳の誕生日を迎えた後、最初の3月31日まで）の児童を養育している方
- ▼支給月
年3回（10月・2月・6月）支給
- ▼手続きに必要なもの
印鑑、健康保険証、請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの、個人番号カード等

▼手当額

児童の年齢など	児童手当の額（1人当たりの月額）
0～3歳までの誕生日まで	15,000円
3歳～小学校修了まで	第1子・第2子…10,000円 第3子以降…15,000円
中学生	10,000円
所得制限額以上、上限額未満	5,000円（特例給付）
所得上限額以上	支給されません（手当対象外）

- ▼児童手当等受給における注意事項
 - ・所得上限限度額超過により児童手当等の受給資格がない方
所得額が所得上限限度額以上となり支給されなくなった方が、次年度以降に所得額が上限限度額未満となった場合は支給対象となります。（改めて児童手当の手続きが必要となりますのでご注意ください。）
 - 【重要】令和4年中の所得額が所得上限限度額未満の場合、その事実を知った日の翌日から15日以内に改めて認定請求書等を提出することで、手当を受け取ることができます。6月中旬に届く納税通知書等で必ず確認をしてください。※申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

所得が①未満の場合 → 児童手当が支給されます
 所得が①以上②未満の場合 → 特例給付が支給されます
 所得が②以上の場合 → 支給されません

・現況届の提出が原則「不要」になりました
 ※現況届の提出が必要な方には、6月に案内を送付します。

・受給者情報の変更や受給資格が消滅した場合は速やかにお手続きください
 詳細は右記HPをご確認ください。



詳細はこちら

☎ 児童育成課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315

むし歯の原因は3つ、だから予防法も3つ。 組み合わせる むし歯予防

むし歯を予防するには、下記の3つをバランスよく組み合わせて行うことが大切です。

フッ化物の利用

再石灰化を促進し、むし歯菌の活動を弱め、歯の表面を溶けにくい性質にします。フッ化物配合の歯磨剤を毎日使用しましょう。

歯みがきをしっかり行う

デンタルフロスや小さい歯ブラシを使いましょう。

糖分を含む飲食物の摂取頻度の制限

回数や時間を決め、規則正しい食生活をおくりましょう。

「フッ素の利用」「十分な歯磨き」「ジュースを飲む回数を減らす・お菓子をだらだら食べない」など、方法をうまく組み合わせて実施することで、高いむし歯予防効果が期待できます。

☎ ぼると21 子育て支援係 ☎ 0152-22-2500

子育て世帯生活支援 特別給付金について



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします。

ひとり親世帯以外の方対象

食費等の物価高等の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給します。

- ▼支給対象
AとBのいずれかに該当する方
 A：令和4年度給付金を斜里町から受け取った方（令和5年5月31日支給済）
 B：Aを除き、次の【対象児童】を養育する方で、下記表の【養育要件】と【所得要件】を満たす方
- 【対象児童】
 - ・児童手当対象児童：平成17年4月2日～令和6年2月29日までの出生児
 - ・特別児童扶養手当対象児童：平成15年4月2日～令和6年2月29日までの出生児

- ▼支給額
児童1人につき一律50,000円
- ▼案内・申請方法
下記表①、②の方：案内文書を6月中に送付
下記表③、④の方：案内文書を随時送付
下記表⑤～⑦の方：案内文書・申請書を7月下旬に送付
給付を辞退する方：受給拒否届出書の提出（案内文書に同封）が必要です。
- ▼支給方法
原則、既に登録済の児童手当等の登録銀行口座へお振込みします。

▼養育要件・所得要件

	【養育要件】	【所得要件】	【申請】
①	令和5年4月分児童手当受給者（公務員以外）	令和5年度住民税が非課税の方	不要
②	令和5年4月分特別児童扶養手当受給者		
③	令和5年5月から令和6年3月までのいずれかの月に、児童手当の受給資格及び額改定の認定を受けた方（公務員以外）		
④	令和5年5月から令和6年3月までのいずれかの月に、特別児童扶養手当の受給資格及び額改定の認定を受けた方		
⑤	令和5年4月分の児童手当受給者（公務員）	必要	
⑥	令和5年5月から令和6年3月までのいずれかの月に、児童手当の受給資格及び額改定の認定を受けた方（公務員）		
⑦	上記①～⑥の養育要件に該当する方	食費等の物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、「令和5年度住民税が非課税の方」と同様の事情にあると認められる方	必要

- ▼注意事項
 - ・住民税未申告の方は、住民税申告後に給付金申請をしてください。
 - ・既にひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金を受け取っている方は対象外となります。

☎ 児童育成課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315

ひとり親世帯の方対象

令和5年3月分の児童扶養手当受給者への給付金は、北海道から支給予定です。

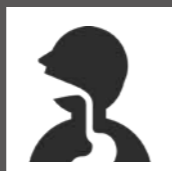
その他、ひとり親世帯ではあるものの、公的年金受給者や所得制限等により、令和5年3月分の児童扶養手当が全額停止となっている方は、昨年同様、申請が必要となりますので、北海道のHPをご覧ください。



北海道 HP

☎ ぼると21 福祉係 ☎ 0152-22-2500

フッ素塗布のお知らせ



あなたの健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

大人になっても健康な歯で生涯を過ごすためには、子供のころからのケアが重要です。斜里町のむし歯罹患率は、乳幼児・小中学生ともに減少傾向です。減少の理由は、生活習慣の改善やフッ化物の利用の普及が考えられます。「はえたての歯」はむし歯になりやすく、予防のためには年に2～4回の定期的なフッ素塗布が効果的です。歯の磨き方などの歯科相談も受け付けています。

場所	ぼると21	ウト口漁村センター
日時	6月14日(水)	6月19日(月)
対象	学校歯科検診を受診した小学1～6年生	
時間	14:30～16:00	

▼費用 無料
▼フッ素塗布は行政ポイントの対象です (50 P)
▼申込について
QRコードまたはお電話でお申し込みください。
※9月、12月、3月にも実施予定です。



申込はこちら

▼持ち物
・歯ブラシ
・フッ素塗布手帳
(フッ素塗布手帳がない場合、受付で発行します)

☎ ぼると21 子育て支援係 ☎ 0152-22-2500



家族みんなで

エキノコックス症検診を受けましょう

私たちが住んでいる北海道には、エキノコックス症という他の都道府県ではあまり見られない病気があります。この病気はエキノコックスという名前の寄生虫が主に肝臓に寄生しておこる病気で、道内では毎年20名程度の患者が見つかっています。

エキノコックス症は感染してから自覚症状が出るまでに数年～十数年かかります。気づかないうちに悪化してしまうことが多い病気なので、5年に一度は検診を受けるようにしましょう。

エキノコックス症単独検診 (血液検査) ※要予約	
<ul style="list-style-type: none"> ウト口漁村センター 6月21日(水) 14:30～15:30 ぼると21 6月22日(木) 15:00～17:00 	<p>検診料金：無料 対象者：小学3年生以上 ※前回検査より5年以上経過している方 ※大人の方も受けられます ※小学生は保護者の方とお越しください</p>

▼申込について
QRコードまたはお電話でお申し込みください。
※QRコードでの申込は6月19日まで可能です。



申込はこちら

☎ ぼると21 健康支援係 ☎ 0152-22-2500

▼エキノコックス相談窓口
役場に相談窓口がありますのでご相談ください。

- ・キツネ等に関すること
☎ 環境課 生活環境係 ☎ 0152-26-8217
- ・水道に関すること
☎ 水道課 事業係 ☎ 0152-26-8385
- ・病気に関すること
☎ 健康子育て課 健康支援係 ☎ 0152-22-2500



6月の子育てカレンダー



のびのび// 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355 子育て支援センターHP 児童館 HP

イベント	場所	日程	時間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日 (祝日除く) 2日(金)・13日(火)・28日(水)	【午前】 9:30～11:30
		平日 (祝日、22日除く)	【午後】 13:00～16:30
		22日(木)	【午後】 14:00～16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ製作・自由遊びなどを楽しめます。 ※申込みが必要です。 ※見学もできます。	子育て支援センター 斜里町漁村センター (ウト口)	【びびびよ・0～1歳、妊婦さん】 14日(水)、22日(木)午後	【午前】 10:00～11:30 【午後】 13:00～14:00
		【てくてく・1歳～就学前】 6日(火)、20日(火)	10:00～11:30
土曜開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	3日(土)	10:00～11:30
移動歯科相談 ぼると21の歯科衛生士に相談や歯を診てもらうことができます。	子育て支援センター	26日(月)	10:30～11:30
行事「お散歩に出かけよう!抱っこ紐&ベビーカーでもOK!」	ゆめホール 博物館周辺	16日(金) ※要申込	10:30～11:30
ミニ講座「ベビースタイ作り」	子育て支援センター	23日(金) ※要申込	10:00～11:30
行事「児童館で遊ぼう!」	児童館 あそぼっくる	30日(金)	10:00～11:30

わくわく// あそぼっくる(児童館) ☎ 0152-23-5245

イベント	条件等	日程	時間
やってみよう! コラージュ川柳 新聞の見出しや本文を切り抜いて「5・7・5」の川柳をつくってみよう!	対象:小学生以上	10日(土)	13:30～14:30頃
ボードゲームクラブ カードゲームを中心にゲームであそぼう♪	対象:小学生以上	12日(月)、26日(月)	14:00～16:00頃
卓球クラブ ボランティアの先生が教えに来てくれます!	対象:小学2年生以上	14日(水)、28日(水)	14:30～16:00頃
百人一首クラブ 下の句かるたの練習です。大人も子どももお気軽にどうぞ!	対象:小学生以上	17日(土)	13:30～15:00頃

【おねがい】
・小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください (スクールバス利用の児童はご相談ください)。
・就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
・開館時間や開館方法が変更になる場合は、斜里町公式LINEまたはほっとメールしゃりでお知らせします。

【児童・生徒のスマートフォンなど電子機器の使用について】
・児童館内で使用する事はできません。小学生は職員室に預け、緊急の使用は職員室でのみ可能とします。
【ボランティア募集】
・子ども達の遊びの活動に協力いただけるボランティアを募集しています! 高校生以上なら年齢制限はありません。ぜひあそびに来てください!
※上記の予定は変更や中止になることがあります。

斜里消防団春季消防演習の実施について

斜里町内の各分団が集結し、ポンプ操法や模擬火災訓練、分列行進など日頃の訓練成果を披露する「斜里消防団春季消防演習」が開催されます。また、これに伴い下記のとおりサイレンを吹鳴します。

▼日時

6月4日(日) 9:00～

▼場所

斜里町役場総合庁舎北側駐車場、
役場総合庁舎周辺および市街地



119 だより

消防署 ☎0152-23-2435

▼サイレン吹鳴

- ① 8:30 ② 9:00
- ③ 10:30 頃 (模擬火災訓練のため2回)

計4回

道営住宅(かえで西団地)の入居者を募集します



公営住宅情報

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで西	青葉町29番地1	平成12年	3LDK	1階	1室

▼募集住宅

斜里町青葉町29番地1
C棟1号室…1戸

▼構造

木造平屋建(3LDK)

▼受付期間

6月11日(日)～13日(火) 10:00～16:00
※最終日のみ19:00まで

▼受付場所

かえで西団地 集会室(斜里町青葉町29番地4)

▼抽選日時

6月19日(月) 10:00～

▼抽選場所

かえで西団地 集会室

▼入居日

北海道からの入居許可決定後

指定管理者 有限会社 藤原工産(網走市)

☎0152-45-3161

「あおばの家」入居者を募集します

▼所在地 斜里町青葉町38番地

▼募集戸数 夫婦世帯用居室 1戸

▼間取り等 夫婦世帯用 39.60㎡(居間6畳・和室6畳)
※流し台、電気コンロ、FFストーブ、洗面台、トイレなどがついています。

▼入居対象者 次の①・②の両方の条件に該当する方。

①斜里町に住所があり、原則として60歳以上で、家族の援助を受けることが困難な方。

②自炊ができる程度の状態にあるが、高齢のために独立して生活するには不安がある方。

※ペットを飼うことはできません。

▼利用料 ①収入に応じて月額0円～50,000円の利用料がかかります。

②①とは別に光熱水費等(管理負担金)が月額18,000円がかかります。

▼受付期限 6月23日(金)

☎ ぼると21 介護保険係 ☎0152-22-2500



6月の診療表

【受付時間】 午前は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	森	宮地	森	菊一(総合)	森	菊一(13:30～訪問診療 15:00～総合診療)	宮地	森(総合)	森	菊一(総合)
外科/整形外科	森下	森下	菊一	6/27休診	菊一	旭川医大	森下	森下	森下	旭川医大～15:00
小児科	旭川医大	旭川医大	旭川医大	予防接種～15:00	休診	旭川医大	旭川医大	旭川医大	旭川医大	旭川医大～15:00
産婦人科	15日(木)午前/午後・16日(金)午前:加藤 26日(月)午前/午後、27日(火)午前:中西									
皮膚科	6日(火) 午前/午後:沖永									
内科(完全予約制)	12日(月)午前/午後、19日(月)午前、26日(月)午前/午後:合地(予約制)									

専門外来

禁煙外来	全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週火曜日/13:30～15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は菊一医師の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週火曜日/13:30～15:30 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

斜里町国保病院 職員募集のお知らせ

斜里町国民健康保険病院では、地域に住む皆さんが安心して健やかに過ごせるよう、一緒に働いてくれる仲間を幅広く募集しています。

看護師・看護補助として勤務を希望される方で、勤務日数や勤務時間のご希望等ありましたら、下記連絡先までお気軽にご相談ください。

▼募集職種

【正職員】勤務時間/8:15～17:00

薬剤師(複数名)、臨床工学技士(1名)、診療放射線技師(1名)

【正職員】勤務時間/2交代制(日勤8:15～17:00 夜勤16:30～8:30)

看護師(複数名)

【会計年度任用職員】勤務時間/2交代制(日勤8:15～17:00 夜勤16:30～8:30)

看護師(複数名)、准看護師(複数名)、

看護補助(3名)※介護業務が主な仕事になります(経験不問)

▼給与 「斜里町職員給与規定」による

▼休暇 夏季休暇・年末年始6日(この他各種休暇制度あり)

▼申込 履歴書を当院担当までご持参ください

▼担当 事務部総務係(☎0152-23-2102)

※施設見学も可能です、お気軽にお問い合わせください。

※詳細は国保病院ホームページをご覧ください。



詳細はこちら



斜里町奨学金 貸付希望者募集



暮らしの情報

令和6年4月から貸付予定の令和6年度斜里町奨学金貸付希望者を募集します。

▼応募資格

斜里町民の子であること（成績基準、所得基準あり）

▼貸付金額（月額）

- ・高校（自宅外通学）…15,000円以内
- ・短大・専門学校…25,000円以内
- ・大学…30,000円以内
- ・看護師他医療技術者…80,000円以内

※その他、医療系学科・各種専修学校などの区分あり。

▼申請期間 令和5年6月1日(木)～7月31日(月)

※やむを得ない事由により申請が遅れる場合には、事前に役場 企画総務課 総務係までお知らせください。

※奨学生の選定は毎年行いますので、2年目以降も借入を希望される方は毎年申請が必要です。

※申請時に保護者または連帯保証人に町税などの滞納がある場合、奨学金の貸付を受けることができません。ご注意ください。

※他の奨学制度と併用可能です。

▼提出書類

- ・申込用紙（役場 企画総務課 総務係にあります）
- ・成績証明書
- ・健康診断書
- ・源泉徴収票のコピー など

☎ 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 内線 205・206・240



奨学生ふるさとUターン促進

斜里町奨学金返還金免除制度のお知らせ

斜里町では、次代を担う若者の定住と地元への就職を促進し、合わせて若年層の人口増加を図ることを目的としています。町内にUターンし就業する奨学生に対し、奨学金返還金の2分の1を免除する制度を導入しています。また、保育士・幼稚園教諭・介護士・看護師の人材確保のため、斜里町に定住し、これらの職種で働く方については毎年の返済額を全額免除しています。

斜里町奨学金を借り受ける予定の方でUターンを希望している方はご検討ください。

次世代の
主役を
応援する

制度の
ポイント

すべての職種で2分の1免除

斜里町にUターンして就労する方に対し、全ての職種を対象に2分の1の償還免除措置を行っています。

特定職種は全額免除対象

保育士、幼稚園教諭、介護士、看護師として斜里町内の事業所で就労する方は返済が全額免除されます。

返還免除対象者

- ①平成27～令和6年度末までに貸し付けを受けた方
- ②町内に住所を有する方
- ③申請年度の4月1日時点で就労している
または年度末までに就労の見込みがある方
- ④返還金及び町税等に滞納がない方

☎ 企画総務課 総務係
☎ 0152-23-3131 内線 205・206・240



労働に関する悩み事はありませんか？

町では、賃金や雇用などの労働に関する悩みを抱えている方の相談をお受けしています。相談のある方は、事前に商工観光課までお電話ください。町で委嘱している労働相談員が悩み事の相談に応じます。

労働問題相談員 なかやま たけし 中山 健さん（文光町）

☎ 商工観光課 商工労政係 ☎ 0157-26-8375



特定小型原動機付自転車の ナンバープレートが変わります

道路交通法の改正に伴い、電動キックボード等に対応する新たな車両区分として、以下の要件全てに該当するものが、「特定小型原動機付自転車」と定義されました。軽自動車税（種別割）の税率は2,000円です。

特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）とは

1. 原動機の定格出力が0.60kW以下であること。
2. 長さ1.9m以下、幅0.6m以下であること。
3. 最高速度が20km/h以下であること。



課税標識（ナンバープレート）について

特定小型原動機付自転車に対応した新しいナンバープレートを令和5年7月1日より交付する予定です。

- ・希望される方は、従来の標識から新標識への交換が可能です。ただし、標識番号の引継ぎはできません。あらかじめご了承ください。
- ・新標識の交付または交換には申請書の提出等が必要です。
- ・新標識は従来の標識よりも横幅（170mm→100mm）が小さくなります。（新標識規格：横100mm×縦100mm 白地 濃紺凸字）

役場で申請を受け付ける際に必要なもの

1. ナンバープレート ※変更・譲渡・廃車の場合
2. 本人確認書類（代理人申請の場合は代理人の本人確認書類）
3. 販売証明書等、購入したことのわかる書類

☎ 税務課 課税係 ☎ 0152-26-8215



軽自動車税（種別割）の納税証明書（車検用） 送付終了について

令和5年度軽自動車税（種別割）の納税通知書（口座振替利用者）に、「口座振替により軽自動車税（種別割）を納税されている方の納税証明書（車検用）は、振替後に送付いたします。」と記載していますが、軽JNKS開始に伴い、納税証明書が不要になる車両については、令和5年度から送付を終了しています。

☎ 税務課 課税係 ☎ 0152-26-8215

アライグマの目撃情報 募集中

外来種であるアライグマは農作物の被害、鳥類の卵やザリガニ・カエルなどの捕食による生態系への害、伝染病を運ぶなどの被害をもたらしています。
見かけたら、役場 環境課 自然環境係まで情報をお寄せください。

しましまの
しっぽが特徴です



☎ 環境課 自然環境係 ☎ 0152-26-8217 メール: sh.shizen@town.shari.hokkaido.jp



暮らしの情報

年金相談をご利用 ください

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

▼日時 6月6日(木) 11:00～15:00
・1ヶ月前から予約可能です。
・予約枠3～6名
※相談内容により、変更することがあります。

▼場所 ゆめホール知床 会議室2
▼申込み 北見年金事務所まで連絡してください。

☎ 北見年金事務所 お客様相談室 ☎ 0157-25-8703



暮らしの情報

会計年度任用職員を 募集します



一緒に
働きませんか？
町職員の募集情報をお知らせします。

区分	事務（一般事務）		
募集人数	1名	手当	通勤手当
勤務場所	役場総合庁舎	保険等	厚生年金・雇用保険
業務内容	給付金支給業務 (文書発送、受付、PCデータ入力、事務補助)	任用期間	令和5年7月～10月
資格・条件	・ワード、エクセルなどの基本的な操作ができる方	申込方法	履歴書を住民生活課に提出
勤務日と時間	月～金（祝祭日除く） 8:45～16:45	申込期限	令和5年6月16日(金) 15:00まで
給与	月給135,574円	問合せ	住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312



路線バス運転体験と 合同就職相談会の開催について

斜里バス(株)を含む、近隣のバス運行事業者5社が出展する路線バス運転体験合同就職相談会が開催されます。
普通免許で運転体験ができる貴重な機会ですので、是非ご参加ください。

▼日時 6月17日(土) 10:00～14:00
(受付9:45～13:30)

▼場所 北見運転免許試験場(北見市大正141-1)

▼参加費 無料

▼出展事業者

斜里バス(株)、網走バス(株)、北海道北見バス(株)、阿寒バス(株)、宗谷バス(株)

▼申込み 就職相談会：不要
運転体験：完全予約制(6/15締切)

▼運転体験申込について
電話、もしくは右記QRコードからお申込ください。



申込はこちら

☎ 北海道オホーツク地域等
公共交通活性化協議会事務局 ☎ 0152-41-0624

合同企業説明会の 参加企業を募集



地元事業者を応援！
事業者のみなさんに耳寄りな
情報をお知らせします。

「地元で働きたい！」という学生や一般求職者と企業とのマッチングの機会として、合同企業説明会を開催します。
来年度の採用を検討されている企業や、即戦力を求める企業の皆様、企業アピールやインターン受け入れPRの場としてぜひご参加ください！

当日は斜里高校の生徒の他、近隣の高校生、一般就労希望者が参加予定です。説明会の参加費用は無料です。

▼日時 7月14日(金) 午後から(予定)
※開催内容については現在調整中です。決まり次第別途連絡します。また、就労希望の方については、新聞折込チラシや役場HPでご案内します。

▼場所 斜里高校 体育館
▼申込 6月19日(月)までに商工観光課へ申込

☎ 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-26-8375



知床ボランティア活動施設を ご活用ください

知床ボランティア活動施設は知床世界自然遺産の森林に関する情報を提供しているほか、木育推進のための木のおもちゃで遊ぶことができる施設です。

昨年度まで新型コロナウイルスの影響により、利用停止していた木のおもちゃの利用を再開します！また、イベントや会議などの場として貸し切り利用も可能です。
ぜひ、知床ボランティア活動施設をご活用ください。

▼開館期間 6月1日(木)～9月30日(日)
※6月と9月は毎週水曜日休館

▼開館時間 10:00～17:00 ※6月と9月は16:00まで

▼場所 国設知床野営場内(知床森林生態系保全センター併設)

▼貸切利用

無料で利用できますが、事前の申請が必要です。
貸切利用を希望される方は、希望の日程が空いているか確認のために知床森林生態系保全センター ボランティア活動施設担当までご連絡ください。



☎ 林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター
〒099-4355 斜里町ウト口東番外地 ☎ 0152-24-3466

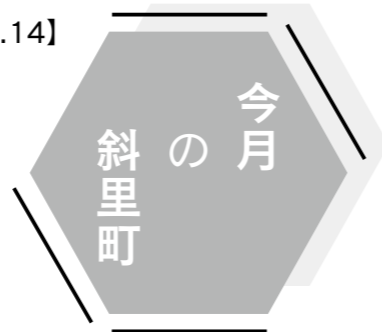
地域おこし協力隊広報企画
「今月の斜里町」公式 note

でも詳しく紹介しています

▼目次



[Vol.14]



農業

6月に畑で見られる作物は小麦、じゃがいも、にんじんなどたくさんありますが「小豆」もその1つです。「小豆」はよく知っていると思いますが、どう読みましたか？

農業関係者以外は「あずき」ですね。しかし、作物としての呼び名は「しょうず」なんだそうです。なので畑に見えるのは「あずき」ではなく「しょうず」なんです！

漁業

この季節にウトロ～斜里間で岸近くで見かける小さめの船はウニ漁船です。海況が良いときにしか出漁できないので天気の良い日はとても気持ちよさそうに見えますよね。

実際は片腕は肩近くまで水中につかり、箱メガネは頭にバンドで固定するだけでなく歯で噛んで抑えているそうです（個人差あり）。想像していたよりとてもきつい作業です。

漁期も4～8月と短く、出港できる条件も限られています。ウニは高級なイメージがありますが、その理由がよくわかりますね！

地域おこし協力隊
高木 唯さん
Takagi Yui



「今月の斜里町」は、ウトロ出身の地域おこし協力隊の高木唯さんが、見覚えはあるけどちゃんと知らないちょっとしたことや、斜里町の暮らしの昔話などを毎月広報しゃりを通して少しずつ紹介していく企画です。

斜里町の「こころに残る風景」とエピソードを大募集！

2023年9月からNHK BSプレミアムで放送予定の「にっぽん縦断 こころ旅」の番組撮影が北海道からスタートします。斜里町の「思い出の風景」や「みんなに伝えたい風景」を、エピソードと共に投稿してみませんか？

▼投稿方法

はがき・封書：〒150-8001「こころ旅」係
(住所不要)

FAX : 03-3465-1327

番組HP : 右記QRコードから投稿

▼投稿締切 7月24日(月) 必着

▼放送予定 9月18日(月)～22日(金)
9月25日(月)～29日(金)



詳細はこちら

☎ NHK ふれあいセンター ☎ 050-066-066

水野 栄子 92歳	及川 朝美 80歳	太田 壽恵 95歳	小松美津子 90歳	朝倉 忠男 83歳	松原 富子 97歳	谷野 善浩 81歳	赤柴 京子 84歳	堀 正一 77歳	小笠原静子 88歳	小山田成行 88歳	渋谷 匡一 88歳	渡辺 照子 94歳	山本 登 89歳	大村 海斗	梅津 夢乃	高 健人	清水 みく	坂本 瑠菜 昌平さん 菜穂さん	サクラモウ ウィンモウアウンさん ヒンユモウさん	マロ青川	結婚おめでとう 届出日です
本町 4/30	本町 4/28	本町 4/27	本町 4/26	本町 4/26	本町 4/24	本町 4/23	本町 4/22	本町 4/16	本町 4/13	本町 4/13	本町 4/5	本町 4/3	本町 4/1	本町 4/22	本町 4/22	本町 4/23	本町 4/23	本町 4/13	本町 4/28	本町 4/28	

〈4月末現在〉



人の動き

- 人口/10,779人(-33人)
- 男:5,309人(-12人) 女:5,470人(-11人)
- 世帯/5,448世帯(+10世帯)

〈4月分〉



ふるさと納税実績

- 件数 326件
- 寄付金額 5,590,000円

〈4月の参加状況〉



- 寄付金額 2,767,334円
- 参加者 52人(件)



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんから情報を募集しております。
☎ 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 210

町民植樹祭を開催しました

5月20日(土)、斜里岳がよく見える気持ちのいい晴れの日、来運にある上水道水源地近郊を会場に町民植樹祭が行われました。59名の参加者は北海道を代表する針葉樹トドマツの苗木400本を1本ずつ丁寧に植えていました。

主催者の山内町長はあいさつで「植樹祭は木を植えながら森の大切さを学ぶ行動。斜里町は77%が山林であり環境保全の重要な役割を担っている。子どもたちには今回植えた木とともにすくすく育てほしい」と話しました。



力を合わせて木を植える参加者



懐かしい農機具に話を弾ませる生きがい大学生の皆さん

農業資料等収蔵施設が一般公開

5月6～14日に農業資料等収蔵施設（旧朱円小学校校舎）で春の一般公開が行われ、426人が来場しました。館内には斜里町の農業の歴史とともに、これまで使用されてきた農機具など普段は見られない様々な資料が展示されており、見学されていた生きがい大学の学生の皆さんは、使用していた子どもの頃の思い出話に花を咲かせ、当時は懐かしんでいた様子でした。

また、研修スペース（旧音楽室）では「音響機器展」も開催され、訪れた人々は蓄音機で昔ながらの音楽を聞きながら、コーヒーやパンを片手にのんびりとした時間を過ごしていました。



くめ ほのか
久米 萌乃華 さん 朝日小学校6年

おいしい料理を届けたい

久米さんの将来の夢は、調理師になることです。介護の現場で調理担当として働くお母さんの姿を見て、かっこいいと思い憧れるようになったのだそう。

いつもおいしい料理を作ってくれるお母さんのように、久米さんも積極的に料理にチャレンジしているのだといいます。

将来はみんなにおいしいね、上手だね、と言ってもらえるような調理師になり、家族にも振る舞いたいと笑顔で語りました。



表紙解説



春を迎え、町内の畑のあちこちでトラクターが動き出しました。いよいよ本格始動です。



スマホで
広報紙無料配信!



今月の納期



町 税

納期限…6月30日(金) 口座振替日…6月26日(月)

●税 目 町道民税…1期分、一括



水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…6月26日(月)

下水道受益者負担金・分担金 納期限…6月30日(金)

▶アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶〒099-4192 斜里町本町 12 番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

